

◎新潟県告示第1086号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、砂山地区土地改良事業共同施工代表から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（団体営（非補助）土地改良事業 砂山地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和5年10月10日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 新潟県 阿賀野市 保田ほか 地内